

平成29年第7回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	平成29年7月27日(木)午後2時00分～午後3時25分
会 場	島田市役所 第3委員会室(4階)
出席者	濱田和彦教育長、牧野高彦委員、秋田美八子委員、原喜恵子委員
欠席者	北島 正委員
傍聴人	4人
説明のための出席者	畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、中村文化課長
会期及び会議時間	平成29年7月27日(木)午後2時00分～午後3時25分
会議録署名人	秋田委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1)小学校教科用図書の採択について (2)島田市立学校給食センター運営委員会委員の任命について
協議事項	
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)平成29年6月分の寄附受納について (2)平成29年6月分の生徒指導について (3)平成28年度学校給食費の徴収状況について
会議日程について	・次回島田市教育委員会定例会 平成29年8月24日(木)14:00～ 島田市役所 会議棟D会議室 ・次々回島田市教育委員会定例会 平成29年9月28日(木)14:00～ 島田市役所 会議棟C会議室
教育長	開 会 午後2時00分 それでは、ただいまから第7回教育委員会定例会を開催したいと思います。

教育部長

新しい教育委員会制度になりまして、最初の教育委員会となります。そのために、今まで教育委員長が司会を行っていましたが、新しい制度の中では教育長がということですから、私が議長となって進行しますから、御承知おきいただきたいと思います。

なお、北島委員は所用のためにきょう欠席をしております。そのことも併せて御承知おきいただきたいと思います。

それでは、最初に会議進行上のお願いをいたします。

発言は、全員着席のまま行っていただけたらと思います。発言する場合、指名された方以外は、所属と、それから職名を述べてから発言をお願いしたいと思います。付議事項につきましては1件ごと採決をします。

それでは、ただいまから定例会を開催します。よろしく申し上げます。

会期は、本日7月27日、1日といたします。

会議録署名人は、原委員と秋田委員をお願いをいたします。

それでは、最初に教育部長報告からお願いをしたいと思います。

質疑は、終わってからお願いします。どうぞお願いします。

教育部長報告

それでは、私のほうから6月議会の概要について説明させていただきます。

6月議会定例会につきましては、6月23日金曜日から27日にかけて一般質問、28日に議案質疑が行われまして、7月11日に本会議最終日が行われております。

まず一般質問につきましては、教育委員会にかかるものとしましては、主に7人の議員から御質問がありました。その概要については、お手元の資料の1ページから7ページに記載の通りでございます。

私から報告させていただく内容につきましては、これまでと同様に、教育長からの最初の答弁以降の議員からの再質問に対する答弁内容を報告いたします。

まず、1ページをお開きください。

平松議員からは、諏訪原城跡の現状と今後にかかる質問の中で、諏訪原城跡は続日本100名城に選ばれたが、説明の看板が少ない。今後見学者が増えてくると思うが、そうした人たちが諏訪原城を理解できる仕組みはないのかとの質問に対しまして、諏訪原城の歴史的史実を紹介するため、今年度から堀などの遺構解説用看板を順次設置していく予定であり、今年度は4基設置する。来年度は諏訪原城跡の第1駐車場に諏訪原城の歴史や山城の特徴など遺構の全体像が分かるガイダンス施設を設置していきたいと考えているとお答えしました。

次に、島田球場にかかる質問の中で、平成15年に島田球場への静岡国体招致に当たり野球連盟から電光掲示板設置の陳情がされたが、そ

れにかかる話し合いは行われたのかとの質問に対し、国体招致に当たり、島田市野球連盟などとの会議の中で電光掲示板設置の話はあった。国体誘致には条件が付され、いろいろな整備などは行ったが、電光掲示板設置については必須条件ではなかったため、多額の金額がかかるなどの理由から整備は行われていない。その後も特別これについては協議を行っていないとお答えしました。

さらに、2019年に島田市で第10回日本少年春季軟式野球大会の開催が予定されており、全国から54チームが来ると見込んでいる。それまでには電光掲示板をぜひ設置してほしいがどうかとの質問に対し、電光掲示板設置については、これまでの議会質問の中でも要望をいただいている。しかし、教育委員会としては、ローズアリーナへのエアコン設置など電光掲示板以外に優先して取り組まなければならないものがあり、教育委員会事業以外でも優先順位の高い公共施設の整備などがある。また、費用対効果や試合や練習での使用状況等が検証されていないこともあり、今の段階では設置は厳しいと考えている。今年度設置する横井運動場公園整備基本計画の中で検証していくとお答えしております。

次に、3ページに移りますが、森議員から、島田駅周辺のまちづくりに係る質問の中で、問屋場跡の石碑の再建について、市は史跡保存会と連携し、知恵を出し合い、マンション事業関係者と話をし、うまく進めてもらいたいがどうかとの質問に対し、事業者からは、この石碑の案内看板の高さは1.8メートルあり石碑自体の幅も1メートルあるため、元あった場所に再建することは非常に厳しいと聞いている。しかし、教育委員会としても歴史的史実を伝えていく上で非常に重要な石碑と考えているため、再建する方法について史跡保存会とも話をしている。まずは史跡保存会から提案をいただき、それを基に地権者と良い方向性を見つけていきたいと答えております。

さらに、本通りには多くの宿場の案内板、石碑、石柱、芭蕉の文学碑等があるので、市民にその存在を知ってもらうため、例えばスタンプラリーのような催しなど、御飯屋から本通りを歩いて河原町の宿場へ行くイベントなどを開催してみてもどうかとの質問に対し、議員提案のスタンプラリーについては今後検討していく。石碑のあった近くには案内板があり、その中には問屋場などについての記載もあり、また博物館ではそれを紹介し、小学生が社会科見学などで勉強している。平成27年にはしまだ市民遺産ツアーとして市内を回る見学コースを設置したこともあるため、こうしたツアーに芭蕉の句や石碑なども組み込んで一体的に行うことについても今後検討していくとお答えしております。

次に、山本議員から、田代の郷整備の実施設計の最終的な完成はいつ頃を見込んでいるのかとの質問に対し、今年度に全体の施設計ま

できれば、翌年度から工事などに入る。議員から3年をかけるのはどうかとの御指摘もあるので、できれば2年ぐらいで仕上げていきたいと考えているとお答えしております。

次に、4ページに移ります。

河村議員からは、PTAや保護者などからの通学路における車両の通行規制などの改善要望に対し、市は早急な対応を考えてくれると理解していいのかとの質問に対し、地域住民の理解をいただければ、通学路の交通規制にかかる協力をさせていただく。通学路の安全という面では、通学路の整備だけでなくソフト面での対策も大変大きいものがある。各学校では、年度当初に、新1年生を迎えるため通学登校班で危険個所のチェックとその対策について取り組んでいる。その他、交通規制を行うだけでなく、例えば六合小学校などでは通学路の変更も行っている。いろいろな面から検討し、安全な通学について考えていかなければならないとお答えしております。

次に、4ページから7ページにかけましては、大関議員からは、就学援助の現在の支給日は6月初旬であるが、ランドセルなどの新入学用品は4月の入学前に準備するので、入学前の支給が望ましいと考えるがどうか。また、入学前支給に伴うシステムの変更や支給要綱等の改正が必要とされるのかとの質問に対し、今回、国の要保護児童生徒に対する入学前支給に係る法改正があり、この中で、就学に必要な学用品費等について、これまで児童や生徒が対象であったのに加え、就学予定者への支給についても補助が認められた。こうした国の趣旨を踏まえ、準要保護者に対する新入学用品の援助についても就学前に支給できるよう前向きに検討していく。また、システムの改修は特段変更はないが、事務取扱要領の改正等の変更は生じるとお答えしております。

さらに、要保護児童生徒の新入学児童生徒学用品費の単価が倍に増額となったが、市では準要保護児童生徒への支給額を増額する考えはないのかとの質問に対し、本年3月31日の国の要保護児童生徒に係る要綱改正の中で、新入学児童生徒の学用品費の予算単価がほぼ倍額に増額の改正も行われている。このため、準要保護についても同様に増額していきたいと考えている。改正による増額分は、用意ができ次第支給していきたいとお答えしております。

また、田代の郷整備事業について、最初からスポーツ広場ありきで事業を進めていると思われるが、スポーツ施設にしたいと考える背景は何かとの質問に対し、田代の郷の整備については、市民アンケートやワークショップなどの結果を踏まえ、コンセプトを子供から高齢者までが気軽に楽しく健康の保持・増進ができるスポーツレクリエーション広場としており、決してスポーツにこだわっているものではない。また、合併特例債を活用した整備であるため健康・福祉に資する条件

は付けてあるが、それ以外の特別な条件は付けていないとお答えしております。

さらに、田代の郷整備事業地の供用開始は何年度の見込みかとの質問に対し、当初3年計画を予定していたが、2年での工事に変更している。このため、平成30年度からの工事スタートであれば平成31年度の供用開始を見込んでいるとお答えしております。

この他、藤本議員からは、市内中小企業の振興に係り、中・高校生のキャリア教育に関する質問として、中学生の体験学習などへの取り組みで企業の大きさによる価値観の違いはどうかとの質問に対し、市では中学2年生を中心に職場体験を行っている。公共機関だけでなく、地元の小規模事業所にも多くの子供たちが出向き、体験だけでなく、その後のプレゼンテーションやレポート提出等を通して子供たちはさまざまな企業での体験を共有している。また、地元企業の社長などによる講演会でもさまざまな学びを通して地元企業の重要性を学んでいる。レポート結果を見ると、仕事の大変さや大切さ、地域を支える企業だということを理解している様子がうかがわれる。こうしたキャリア教育の中で地元企業の大切さを理解していると認識しているとお答えしております。

8ページから11ページにかけましては、議案に対する質疑として、清水議員からは金谷生きがいセンター第2駐車場の地権者への返還について、また山本議員及び桜井議員からはしまだ楽習センターへの指定管理者制度導入に係る条例改正についてそれぞれ質疑がございましたが、再質問等の内容につきましては省略させていただきます。

そして、29日には常任委員会で一般議案及び補正予算について御審議をいただきましたが、その概要につきましても省略させていただきます。

以上、6月議会におけます教育委員会に係る案件について説明をさせていただきました。

よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。部長報告が終わりました。

委員から何か質問がありましたら、お願いをします。

では、ないようですから、次に進みたいと思います。

事務事業報告

教育長

では、事務事業報告について行いたいと思いますが、補足説明のある課はお願いをしたいと思います。

教育総務課長

では、12ページ目をご覧ください。

実施ですが、今週月曜日、7月24日に第3回教育委員会臨時会を開催いたしました。この席では、教育長職務代理者として北島委員が指名されたところでございます。

それから、同日、第1回の総合教育会議を開催させていただきました。

学校教育課長

た。主な議案としましては、いじめの問題、それから教育大綱について、これからどのようにしていくか協議をしていただきました。大綱につきましては、また事務局のほうで草案を作りまして、次回以降提示をさせていただく予定になっていますので、よろしく願いいたします。

それから予定ですが、一番下のところ、7月31日から8月4日までですが、教育長がモンゴル国に表敬訪問となり出張となります。この間不在となりますので、よろしく願いいたします。

13ページ、14ページをご覧ください。

6月30日から7月にかけては、小学校を中心に自然教室が行われました。行き先は、主に朝霧野外活動センター、焼津青少年の家、中には市内の野外活動センター山の家を利用している学校もあります。

7月19日は、劇団四季におけるこころの劇場が小学校5年生を対象に行われました。大変いい試みで、子供たちの豊かな心につながっているという感想を聞いております。

サタデーオープンスクールは、定員20名のところ希望者多数で、できるだけ全員参加できるように努力して実施しております。

終業式は7月21日から7月27日木曜日にかけて、最終は第二小学校が終業式となります。

夏季休業中もサマーオープンスクールが行われます。伊久美地区を中心に実施いたします。

8月8日は、第3回島田市教育環境適正化検討委員会で、神座の北部ふれあいセンターで実施いたします。もう既に数名の傍聴希望が届いているところです。

学校給食課長

15ページをお開きください。

まず、7月10日の下段のところですが、島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催いたしました。今まで6人の対象の児童生徒がおりましたけれども、1人が改善したということで中止、それから新たに2人の児童生徒から申請がありまして、全て了承されておりますので、結果7人の対象児童生徒がおります。

翌日、7月11日ですが、食材等放射能検査を行っております。毎月1回定例で行っておりますけれども、今回は南部学校給食センターの食材といたしまして、記載はありませんがシメジ、菊川市産のものを実施しております。全て不検出ということで、問題はありませんでした。

7月11日から12日にかけては、台湾バナナの学校給食への提供ということで実施をいたしました。予定通り7月11日は中部のB献立、それから南部の学校給食センター、合わせまして5,500人分、7月12日は中部のA献立3,000人分をそれぞれ提供いたしております。

7月21日に、1学期の学校給食が、南部学校給食センターにつつま

して終了しております。7月25日に記載がありますけれども、中部学校給食センターではこの日に終了しております。

また、7月24日からは、南部学校給食センターの改修工事が本格的に開始しております。これにつきましては、空調設備等、それから合わせて2つの機械、これについては食缶類洗浄機、それからプレハブ冷凍冷蔵庫をこの夏季休業中に工事を行います。

予定のところですが、本日となりますが、中学生の料理バトルということで、プラザおおると保健福祉センターの2会場におきまして、合わせまして7チーム、合計35人の参加により行われました。それぞれ、優秀賞、優良賞を選定いたしまして、今後の学校給食の献立に生かしていきたいと考えております。

8月9日、親子の料理教室、小学生の子どもを持つ親子を中心に、プラザおおると六合公民館で実施していきたいと考えております。

社会教育の事業について補足いたします。16ページをご覧ください。

7月1日、家庭教育講演会「ころんでも立ち上がれる子の育て方 教えます」ですけれども、水野先生から、子供たちの耐性とといいますか、挫折あるいは困難に直面したときに突き抜けていく、あるいは立ち上がっていく復元力を持った子供たちを育てていくことが大事だというようにお話を伺いました。

これについては、ちょうど社会教育委員会でこの後家庭教育についてを検討していく中で、やはり手助けと、それから見守るところのバランスが大事ではないかという話も出まして、そうしたバランスのとり方などについても考えていく必要があるという意見が出ました。

その後、小中の校長先生方との懇談会の中でも、特に中学校の校長先生のほうから、やはり子供たちの耐性が弱いのが気になるというお話がありまして、この辺がやはり課題かなと考えております。家庭教育の中でも考えていきたいことでした。

続きまして、17ページをご覧ください。

7月15日、しまだガンバ!は、カヌー体験を焼津青少年の家で行いました。今回、昨年に続き2回目になりますが、専門の方々の指導を受けて、子供たちは非常にたくましくなったと思います。好天に恵まれて、非常に珍しく海が静かということで、いつもにも増して競技をたくさん組ませていただいたということでした。

続きまして、7月19日の「はつくら寺子屋」事業でございますが、4回目で1学期を一旦終了しまして、次は9月の再開になります。1学期の最後では、特に子供たちに苦手なことは何かということをも3つの事柄に合わせて、それで、その苦手なことを選んだ上で、それを集中的に自習したり教えていただいたりしました。これは非常に考えられているなと感心しました。特に小学校3年生では、自分自身を評価するという事はなかなか難しいことではありますけれども、自分自

身を評価して苦手を克服する戦略的な部分が育っていくと自習につながるという指導員の方々の狙いがありまして、とても素晴らしい取り組みだと感心したところです。

続きまして、人数の追記をお願いします。

7月20日、「ぐう・ちょき・ばあ」は、参加20組44人。次の22日はばたけリーダーは、参加9人。23日のみんくる納涼夏まつりは、3,000人。それから、7月26日の真ん中の中部地区社会教育委員会の連絡協議会ですが、参加50人。それ以外につきましては、まだ人数の報告がありませんので、入り次第事務局のほうに御連絡します。

続きまして、18ページの今後の予定の補足ですけれども、7月31日からのしまだ楽習センターで「おしゃれなチュニックをつくりましょー」というのがありますけれども、これは、しまだ楽習センターで今まで全く生涯学習に参加していない方に参加していただくということで、非常に敷居の低い単発講座を開催しております。今回、今期5つを予定していますが、それを御紹介しております。

8月6日の六合夏まつりなど、各施設では夏まつりが開催されています。

19ページをご覧ください。

一番最後の、8月23日からのしずおか寺子屋ですけれども、夏には特に中学生を対象に、3日間自由に会場を開放して自習をしていただくという取り組みを行います。一応事前の予約は取りますが、9時開始ですが、そこには必ず来ていただくとして、帰るのは自由ということで、指導員がつきまして、大学生もここには参加する予定です。分からないことを教えていただいたり、マイペースで自習をしていただくという狙いです。

スポーツ振興課長

最初に、人数の追記をお願いいたします。

実施のほうですけれども、7月22日の第2回田代の郷整備事業ワークショップですが、24人。次の、7月23日の静岡県スポーツ推進委員実技研修会は、22人。7月25日のスポーツ推進委員定例会が、25人。7月26日の静岡県市町対抗駅伝第2回島田市実行委員会は、8人。その下の、姉妹都市スポーツ少年団交流事業参加者説明会は、50人です。

それでは、実施のほうから補足説明をさせていただきます。

引き続き、各種スポーツ教室を実施しております。中段の7月22日ですけれども、第2回の田代の郷整備事業に係るワークショップを実施させていただきました。今回のワークショップにつきましては、参加者の皆様に田代の郷整備事業の具体的な整備計画案につきまして御検討いただきました。グループごとに計画の案を発表していただいたところでございます。さまざまな御提案をいただきましたけれども、これらの提案を参考にしまして、なるべく御意見を反映できるような基本設計案を今後作成していきたいと考えております。

次に、7月26日の市町対抗駅伝第2回島田市実行委員会でございますけれども、駅伝大会の代表候補選手の選考を行っております。

次に、下段の予定でございますけれども、8月5日から7日にかけてまして、姉妹都市スポーツ少年団交流事業を実施をする予定であります。島田市と富山県の氷見市、長野県の大町市の3市による交流事業で、今年度は氷見市が会場で開催される予定になっております。

島田市からの参加人数は42人を予定しております。そのうち、団員につきましては30人が参加をいたします。

次に、8月16日でございますけれども、市町対抗駅伝の代表候補選手の説明会を開催いたします。

8月19日には第3回の田代の郷整備事業に係るワークショップを開催する予定となっております。

まず、人数の追記をお願いします。

22ページの、7月26日の川根中学校ボランティアですが、参加者は9人でした。

では、事業の補足説明をさせていただきます。

6月30日から7月26日の間で、小学校の施設見学の受け入れですけれども、7月4日に第五小学校、それから7月6日に大津小学校について、島田図書館に受け入れをしております。

7月20日から21日につきましては、五和小学校の見学を金谷図書館で受け入れております。大津小学校、五和小学校につきましては、読書通帳を、来られた2年生全員の方に作っていただきまして、利用をどんどん促進していきたいと思っております。

他の事業につきましては、7月20日に第一小学校から要請を受けまして、学校図書館整備ボランティアの人に対しまして講師派遣をしまして、図書館整備の説明をいたしました。

それから、23日はみんなの夏まつりにあわせて、夏休み子ども映画会を開催いたしました。また、この日に、お楽しみくじということで、本を借りた小学生以下の子供さんに対してくじを引いていただいて、本の付録などをプレゼントするというのをやりましたけれども、金谷中学校の生徒さん2人にボランティアでやっていただきまして、大変好評でした。

また、26日の川根中学校のボランティア活動につきましても、申し込み10人のうち9人の方が参加していただきまして、書架整理や、それから展示の準備等、活動していただきました。これにつきましては、図書館のフェイスブックに活動の様子を上げておりますので、またご覧いただきたいと思っております。

それから、以下、予定になりますけれども、23ページをご覧ください。

きょう27日から8月9日にかけて、1日体験図書館ということ

文化課長

で小学校4年生から6年生の子供さん合計28人を受け入れて、各図書館で実施をいたします。今日が初日だったものですから、金谷図書館でテレビ静岡のテレビの取材が入りました。まだ放送の日時等は連絡が来ておりませんが、早ければ今日の夕方等、放映になるのではないかと考えております。

それから、8月2日、9日には、夏休み子ども映画会の2回目、3回目を金谷図書館で実施いたします。

そして、24ページですが、8月4日にきもだめしお話を島田図書館で開催します。これは初めての試みになりまして、怖いお話、絵本や紙芝居の読み聞かせをした後、3階の児童フロアをお化け屋敷に設定しまして、その中を通り抜けてもらうというような試みをやります。普段図書館に来ない方に足を向けてもらうためのイベントの1つとして計画をいたしました。

それから、8月16日、17日ですけれども、職場体験ということで、静岡サレジオ中学の2年生が1人体験に来ます。

それから、こちらに記載がないんですけれども、追加で8月8日と10日に、島田高校の1年生が職場体験ということで来られることになりました。これは、普段は県立中央図書館のほうで職場体験をしているということだったのですが、休館ということになりまして、その関係で近くのところへ、地元へということでこちらに来られることになりました。

25ページになります。

まず、追記をお願いします。

下の7月22日土曜日のところ、2台のピアノ伴奏による第九練習、参加者が82人。その下の、明日の川越遺跡を考えるワークショップ、19人。7月23日、「おもちゃ病院」、参加者は20組となります。

また、一番上の6月27日からということで、「千年の釘」貸出事業、こちらは1,000年以上の木造建築物が建っているんですが、この釘がどのように使われるか、実際の釘を見て体験していただくものとなっております。

真ん中の、7月10日諏訪原城跡整備委員会、本年度の史跡整備の内容及び来年度建築するガイダンス施設をどのように設計したらよいか、御意見をいただきました。

真ん中より少し下になります。7月15日から9月3日ということで、第70回企画展「紙わざパレード～絶景紙わざ大賞展」ですけれども、7月15、16、17の連休には499人、1日平均166人の来場者がありました。親子2代、3世代でお越しいただいている状況です。

7月18日、第1回島田市文化施設運営協議会及び島田市文化プログラム支援事業審査委員会、この文化プログラムには3団体の応募がありまして、2件が選ばれております。

一番下の、7月25日川越遺跡整備委員会、内容は昨年度の事業報告で、協議事項として29年度の事業計画、計画策定の内容工程について、発掘調査の進め方とか第1回目のワークショップの状況を報告しております。今後の予定は、26日となります。

このページのところですけれども、小中学生が夏休みに入っている関係で、体験イベントとして志戸呂焼、諏訪原城で焼き物の仕組みを学びながらのろしを上げよう、紙わざ展にちなんでジャンボフラワーを作ろうなど、数々の体験イベントを用意しております。

次のページ、27ページになりまして、8月13日、今川氏の古文書講座、歴史講座がありまして、先日、今川氏真の和歌がNHKテレビヒストリアで紹介されましたので、学芸員も力を入れております。

また、9月16日からの「女戦国大名寿桂尼と今川氏」でも、この話題を取り入れていく予定になっております。

教育長

ありがとうございました。

何か、もう少し付け加えたほうがいいのかというものがありましたらお願いをしたいと思いますのですが、いかがですか。いいですか。

それでは、委員のほうから質問等ございましたらお願いをしたいと思います。

C委員

学校教育課長をお願いします。

報告事項の資料ではないのですが、もう夏休みに入っている学校もありますね。8月の末まで夏休みがあるわけなんですけど、普段、学校訪問で先生方の様子は見させてもらって、本当にお忙しい中できばきと活動していただいているんですが、夏休みには学校訪問がありませんので、夏休み中の先生方の様子等を聞かせていただけたらありがたいです。

どんなお仕事をされているのか。

学校教育課長

月曜日で全ての中学校が夏休みになりました。小学校は先ほどお伝えしましたように、木曜日が最終ということになります。

中学校等では、7月中は部活動と中体連、それと補習等を行う学校が多いかと思います。また小学校のほうも夏休みに入り次第、補習と、あと夏休みの第1週、第2週まで校内研修と島田市の市教研ですけれども、市の研修会と志太の研修会、それぞれ教科と教科外ということで、8月の第2週までぐらいがほぼ毎日びっしり研修の日々になるのが通常です。

第3週目に、学校独自の問題があったり部活動だったり、基本的にお盆は学校にありませんけれども、第4週で準備をして、早いところは最終週の前の週から始業式が始まります。実質的にはお盆もありませんし、実質的に休みの期間が年々少なくなっている現状があります。

C委員

ありがとうございます。

あれだけ普段の学期の時にお忙しい中で、夏休みぐらいはもう少し

休まれているのかなと思いましたがけれども、今伺いすると、研修もたくさんあるし部活のほうも中学校はたくさんあるということで、夏休みというのはいないんですか。

学校教育課長 実質的には、8時から16時半まで、教員というのには休みがありません。ただ、夏季休が5日ありますので、そちらはできるだけ取得するように学校長を通して呼びかけているところです。

ただ、生徒がいるときは、生徒に対しての授業が中心になっていきますけれども、夏休みは自分の教材研究にゆっくり時間をかけられる時間という、そういう質の違いはあるかと思います。それは大変貴重な時間でありますように、マスコミ等で夏休みを減らす市町があるという話も聞きましたけれども、やはり自分のやりたい教科、そういうものをしっかりと見つめ直して研究をする時間をしっかりと確保する必要があるのではないかと私は思っています。

C委員 ありがとうございます。

もう1つ、いいですか。

この夏休みもそうなんですけど、この間、校長会との懇談をさせてもらいました中で、鍵の貸し出しの話が、あるグループから話がありましたのですけれども、特に夏休みはそうなんですけど、夜間使うのに昼間貸し出しがあるとか、夜に貸さなければならぬとかいろいろ御苦労があると思いますが、その辺はどうですか。

学校教育課長 鍵の貸し出しというのは、社会教育の関係ですか。

教育長 グラウンドではなくて、たぶん体育館の貸し出しについての御質問だと思います。

学校教育課長 勤務時間内に取りに来ていただける場合は勤務時間で対応するんですけども、なかなかそういう団体ばかりではないものですから、学校の職員が夕方取りに来るまで待って渡すということはあります。

C委員 分かりました。ありがとうございました。

教育長 いいですか。

C委員 いろいろ多忙だとか勤務時間の問題とか、細かいところで御苦労があるというお話も聞いたものですから、少し聞かせてもらいました。

教育長 スポーツ振興課のほうは、何かこのことについての考えがありますか。

スポーツ振興課長 各学校によってやり方が違うところもあるものですから、昼間取りに来ていただく学校もありますし、前日に取りに来ていただくように、なるべく昼間の間に取りに来てもらうような形では、今後お願いをしようかとは思っているんですけども、それぞれ、ずっと今までやってきた慣習といいますか、そういうものもあるものですから、なかなか変わりにくいところは少しございます。

なるべく先生方の負担にならないような形ではしていきたいと思っ

社会教育課長	<p>ております。</p> <p>土曜の案件は、地域連携室、校舎の連結した部分での貸し出しについてもございまして、やはり学校事務の方に鍵の貸し借りなどをお願いしている都合上、やはり勤務時間内にうまく工夫をして業者の方とスムーズにやっていただくことが重要かなと思います。それを前提で地域連携室はお貸しできるということで成り立っております。</p>
教育長	<p>ただ、六合小については、隣接の公民館で鍵を預かっていますので、公民館の時間内であれば対応できる形でございます。</p> <p>若干、地域によって、また学校によって違うということが分かってきましたが、できるだけ学校に負担をかけないようにご指導願えたらありがたいなと思います。</p> <p>他に何か、まだ御質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがですか。</p>
A委員	<p>図書館課長にお伺いしたいんですけども、8月16日から17日にかけて、静岡のサレジオ中学校の生徒さんが職場体験に来られるということなんですけれども、これまで市内の学校の生徒さんが来られることはあったと思うんですけども、市外の学校から来られるということで、何かその辺りの経緯とか、あったら教えていただきたいです。</p>
図書館課長	<p>主には市内の学校を受け入れていたんですけども、今度来られる方は市内在住の方で静岡に通っていらっしゃる方で、地元でという御希望でしたので受け入れをすることにいたしました。</p> <p>市外の学校に通学していらっしゃる方も、島田に在住の方については受け入れるような方向で進めております。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。市民ということで柔軟に対応していただけているということが分かりました。ありがとうございます。</p> <p>他にどうですか。</p>
D委員	<p>初めてで内容がよく飲み込めなくて、質問の内容がしっかりしないと思いますが、2点お願いします。</p> <p>スポーツ振興課のほうですけども、姉妹都市スポーツ少年団交流事業が予定されていますが、30名参加ということですが、これに参加される方たちはどういう方が参加されるのかということと、2つ目は、図書館課長にお伺いしたいのですが、五和小学校の施設見学とか学校見学が入っているのですが、これは具体的にどういうことをなさるのでしょうか。お願いします。</p>
スポーツ振興課長	<p>それでは、姉妹都市の交流事業の参加をされる方ですけども、基本的にはスポーツ少年団に加入をされている子供さん、今年は30名ということで4団の子供さんと、あとジュニアリーダーがおりますのでそのジュニアリーダーが参加をして30名という形になります。</p> <p>あと、スポーツ少年団の指導者が8名、事務局が4名、教育部長を初めスポーツ振興課の職員が参加をする予定です。</p>

	<p>例年、スポーツ少年団の子供さんが参加をしている状況でございます。</p>
D委員	<p>スポーツ少年団はたくさんあると思うんですけども、4団というのはどういうふうに選ばれるんですか。</p>
スポーツ振興課長	<p>基本的には希望で、ただ上限があるものですから、全員というわけにはなかなかいかないものですから、上限で30名ということになっていきますので、募集をかけまして行っていただける方、希望者ということになります。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p>
D委員	<p>分かりました。</p>
教育長	<p>昨年は島田が受け入れをしているんですね。確か、家山川で泳いだのが大変好評で、氷見の子供たちが、海では泳ぐけれども川で泳ぐことがなかったという感想をいただいて、大変喜んで帰ったということがあります。</p>
	<p>島田の子供たちが氷見に行くと、海釣りをやったり、海で泳いだりと楽しい思い出を作っているみたいですね。</p>
	<p>では、図書館課長、お願いします。</p>
図書館課長	<p>学校の図書館見学ですが、小学校2年生が大体対象となります。</p> <p>まず、図書館の利用の仕方について全体に説明をしまして、このときまでに図書館カードも全員作っていただきますので、図書館で本を借りる体験をしていただきます。</p> <p>あとは、島田の場合は、今現在読書通帳機が入っていますので、借りた子供については読書通帳にも記録をするという体験をしていただきます。</p> <p>五和小学校につきましては、まだ読書通帳機が間に合わないんですけども、8月下旬に金谷図書館に導入しまして、9月から本格稼働しますので、それ以降には読書通帳を使っただけのように、今回は読書通帳の使い方についても説明をさせていただきました。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それ以外に何か御質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>では、私のほうから社会教育課長にお願いします。</p>
	<p>16ページ、7月10日のところに二中コミュ・カフェがあります。参加者5人となっています。</p>
	<p>今まで、いろいろなコミュ・カフェをやっていて、結構参加者が多いと思ったんですが、今回少なかったんですが、コミュ・カフェのテーマとか何かが、そこら辺を少し詳しく教えていただけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>今回は、学校教育課の岩尾指導主事から、最近の子供たちの状況と対応等について教えていただいたんですけども、正直、今までは「き</p>

教育長

きのり」とか、そういう敷居の低いテーマだったんですけども、少し固いテーマだったので、もしかするとその辺が影響したかもしれないですね。

本当は、こういうことを聞いていただくために敷居を下げたもので掘みをとって、こういうことを聞いていただきたいので、そこら辺の持っていく方は工夫があるかなと思うところです。

できるだけ大勢の参加者が得られるように、ちょっと工夫をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

よろしいですか。

それでは、報告事項は以上にしたいと思います。

付議事項

教育長

続きまして、議案の審議に移りたいと思います。

付議事項につきましては、1件ずつ審査をいたします。

それでは、第40号について説明をお願いします。

学校教育課長

道徳の研究調査報告をいたします。

新学習指導要領で特別の教科道徳と変わらして、その改正点は、考え、議論する道徳、指導内容については、いじめの問題への対応、発達段階を踏まえたより体系的なもの、問題解決的な学習、体験的な学習、地域の人材や専門家との連携重視等が明記されるようになります。

志太地区の教科用図書採択連絡協議会の報告の観点は、3点に沿って行われました。

1つは、この新学習指導要領の趣旨に沿ったものであるかどうか。

2つ目は、組織、配列、分量について適切であるかどうか。

3つ目は、児童の発達段階への配慮がなされているかの3点です。

お手元の資料のほうは、30ページになります。

ここでは、採択案である光村の「きみが いちばん ひかるとき」について、概略を説明します。

まず、1の新学習指導要領の趣旨に沿ったものかどうかにつきましては、各学年の教科書の巻頭の道徳の時間では学び方が示され、考えることが強調されています。巻末には他教科との関連が明確に示され、横断的な学習が可能となっています。

特に、考えようの発問の質の高さを感じられ、登場人物の心情を理解するための発問と自分を見つめる発問があり、道徳的価値が明確で導き方も自然である。さらに、コラムがあることで道徳的価値も多面的に考えることができるようになっています。

教育委員の皆様方においても、見てくださったということでありませけれども、一番最初のところに学び方ということで、道徳とはこういうものだよとまずきちんと押さえている。その他にも、考えようというものの質問の質が非常に高いということ等があります。

2の、組織、配列、分量について適切かということについては、季節や自然、伝統的な行事に触れることができるよう、1年間の学校生活に沿った教材の配列になっています。分量も適切で、終わりには感謝が扱われ、他者を意識しながら自己の成長を振り返ることができるよう工夫されています。

また、いじめ、情報モラル、現代的な課題も重視して取り上げてあり、各学年とも年間の早い段階で扱うようになっています。

児童の日常ある教材を用意したり、読み物だけでなく漫画や絵で視覚的に働きかけたりする教材等もあります。例えば、これは6年の教科書ですけれども、最初のほうになるんですけれども、いじめであるとか現代的な課題について扱っております。

あと、これは1年の教科書なんですけれども、現代的に漫画等による記述もありますけれども、漫画も他の会社に比べてどぎついのものがなくて、非常に自然な彩色がされていると聞いております。

最後、3つ目、児童の発達段階への配慮がなされているかについては、特別支援教育の立場から、刺激の少ない配色が施してあります。

低学年では大きく印刷された1枚絵があるなど、絵本と同じ感覚で児童が自然に資料に吸い込まれていくよう工夫されています。高学年では、グラフや地図が使われ、発達段階に合わせていることが分かります。

B5サイズという大きさは、他社に比べると文字が小さめに見えますが、子供が机に教科書とノートを広げたりするにはちょうどよい大きさであり、教科書を主体とする国語の授業とは違い、考え、議論する道徳においては適正な大きさであると報告されております。

1年生の教科書で見ますと、こういうように見開きを利用して大きな絵を表したり、高学年、6年の教科書ではグラフ等も含めて発達段階に応じた道徳の資料を採用しているということでもあります。

以上、概略ですが、説明を終わります。

ありがとうございました。

学校教育課長からの説明が終わりました。議案40号につきまして、御質問がありましたら、お願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。どうでしょうか。意見でも結構です。

先日、いろいろな会社の道徳の教科書を見せていただいたんですけども、同じ教材を扱っていることが多かったので、ずらっと机の上に並べて比較をさせていただいたんですけども、本当に、会社によって個性があるなと感じました。

そういう中で、やはり絵の上に文字がたくさんあったりですとか、絵の色が濃かったりすると、特に低学年においては見にくかったり、他のところに興味が行ってしまうというような話も教育委員の中で出まして、そういう中でこちらの道徳の教科書は本当に色合いが穏やか

教育長

A委員

教育長

で、とても見やすい。確かにちょっと字は小さい、他と比べると小さいなというところはあったんですけども、すごく見やすい教科書だなと感じました。

ありがとうございます。

他にはどうでしょうか。

C委員

私、星が好きなものですから、星の物語がたくさん、各社同じようにありまして、そこをずっと見させてもらって、やはりこれが光村さんに星の物語の絵なんですけれども、水彩で、非常にこう温かくて、それから絵と字が分かれています。なので非常に見やすく、読んでいるうちにひきこまれるような感じがします。

それから、後ろのほうに考えようという、この物語の後、これには美しい心とはどんな心のことでしょうというふうに書いてあるんですけども、ここにとどめてありまして、他の会社ではもっとこう、いろいろな質問が続いて、そちらに誘導というわけではないんですが、授業の方向性が進められているというか、そちらの方向へ向いてしまうような表現の会社も幾つかありました。

ですから、ここは先生方の考え方で、ある程度どちらにもというか、自由な使われ方ができるのではないかなというところが非常に好感が持てました。

それから、何とんでも紙が、もっと他の会社ではつやつやしていて色も濃くて、目に刺激的なものも多かったんですけども、色合いが、これはちょうどパステルで、好感が持てました。

とても楽しい、道徳といっても楽しい、見ていても楽しい、優しい教科書に仕上がっていると思います。

学校教育課長

同感であります。ありがとうございます。

D委員

Cさんと同じ、まったく同じ考えを持ちました。大変、他の会社のものは、最後の考えようというような項目が細かい指示内容がいっぱい出ていまして、割と子供を誘導していくというか、そういう質問が見られたんですけども、光村のものは大きな質問事項で、教師の思いと子供の思いを兼ね合わせながら進めることができる提示の仕方だなと思いました。

それから、大きさもとても扱いやすい大きさだなと思いました。何より色合い、優しさが感じられて、道徳の心の授業には本当に適切な教科書ではないかなと感じました。

教育長

私のほうから。

北島委員からも、職務代理からも少しお話を聞いています。

そのときに出たことは、教科書会社によっては、考えようのところの項目が、例えば5項目ぐらいあって、その課題について考えるだけでいっぱいいっぱいになってしまうことがあるのではないかな。だから、多すぎることも課題かなど。その点、光村さんの教科書についてはそ

学校教育課長
教育長
学校給食課長

れが適度に抑えられているところがいいというようなお話もありましたから、少し付け加えをさせていただきます。

それでは、御意見も出たようですから、採決に移りたいと思います。

学校教育課のほうから提案されました議案第40号につきましては、このまま採択ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

では、異議なしと認めます。

ありがとうございました。

それでは、続いて議案第41号についての説明をお願いします。

資料の31ページをお開きください。

議案第41号、島田市立学校給食センター運営委員会委員の任命についてであります。

この委員会につきましては、給食センターの事業についての事業計画、または事業実績等を御審議いただいている委員会となります。

今回、五條委員の退任に伴いまして新たに原委員に委員としてお願いをいたしたいとするものです。

任期は平成29年8月1日から平成30年3月31日までとさせていただきます。

教育長

これについては、五條委員の後をとということでもありますから、即採決に移りたいと思います。

議案第41号につきましては、このままでいいということで、御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

では、異議なしと認めます。

ありがとうございました。

ありがとうございました。

学校給食課長
教育長

協議事項

教育長

次に、協議事項に移りますが、本日は協議事項が提案されていませんが、委員のほうからぜひこの機会に協議をしていただきたいということがありましたら出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

協議事項の集約

教育長

それでは、協議事項の集約をしたいと思います。

次回の教育委員会定例会における協議事項につきまして、事務局のほうから何か提案がありましたらお願いしたいと思いますが。

教育部長

特別、次回の協議事項についての集約についてはございませんので、よろしく願いいたします。

教育長

各課のほうはどうですか。いいですか。

また何かありましたら、次回までに提案をしていただきたいなと思います。

報告事項

教育長

それでは、次に報告事項に移りたいと思います。

質疑は、全部の報告が終わってからお願いをします。

それでは、最初に教育総務課からお願いします。

教育総務課長

32ページをお開きください。

6月分の寄附の受納についての報告でございます。

一般社団法人谷田川報徳社様から、湯日小学校に対しまして児童用図書181冊、30万円分の寄贈がございましたので報告します。

教育長

では、続いて学校教育課、6月分の生徒指導についてお願いします。

学校教育課長

6月の問題行動ですが、年度当初から本年度は多い傾向があります。特に小学校の粗暴行為が大変多い状況ですけれども、同じ男子児童の問題行動が報告されています。この学校では本児への指導と保護者への対応も丁寧に並行して行っているということでありませう。教育委員会のほうもこのような事例には必ず指導主事がまず駆けつけ、そして課内でも対策について検討し、学校のほうに指示をしているところです。

不登校です。こちらのほうも、年度当初から多い傾向があります。不登校児童生徒数は、5月と比較すると小学校、中学校のほうで増加が見られます。

この不登校については、ケース会議は必ず開いて、どこの関係機関に係っていない生徒がゼロになるように、徹底して個々に当たっているところでもあります。全体の数字だけで言いますと、近隣市ではこれでも半数近い少ない状況ではあります。しかし、全体としてはこれだけの子供たちが困っていると学校教育課では捉えています。

いじめについては、総合教育会議でも話題にさせていただきましたけれども、より多く報告していただいて、学校教育課としては未然の対応、もしくは早い対応をするということを学校に呼びかけているところです。

教育センターの活動実績では、昨年度からの傾向として不登校の関係の相談が多いということです。あと、曾根特別支援教育相談室のほうも、小学生、それに伴う保護者、あと発達検査、結果面談、それに伴う保護者面談というところで、特にやはり児童、小学校の発達障害に関わる相談が多い傾向があります。

交通事故は、小学校4件、中学校1件、小学校3件の事故は自転車と自動車との接触事故ということです。特に、家に帰ってからの自転車の指導ということにも配慮をして指導していく、小学校のほうは必ず全校で危険回避の授業もやっているわけなんですけれども、引き続きやっていく必要があるかなと思っています。

不審者情報につきましては、数値的には多くないんですけれども、この夏休みという期間を考えますと非常に注意喚起をしていく時期で

教育長

学校給食課長

はないかなと思っております。

先日も不審者の連絡がありましたが、直ちに市内全校に連絡をして対応を、注意喚起をお願いしたところです。

それでは、続いて学校給食課のほうから、平成28年度学校給食費の徴収状況についての説明をお願いします。

資料は、35ページをご覧ください。

まず、1番が現年度の学校給食費の徴収状況の推移の表がございます。左側に年度、真ん中あたりに調定額、いただくべき金額、その横が収入済額、実際に入った金額です。その差が収入未済額、いただけなかった金額が載っております。また、その収納率、それから戻りますけれども、収入未済額に対しての最終未納世帯数が左側、例えば28年度が17件で57万6,085円が収入未済額となっているものです。

ご覧の通り、収納率といたしましては調定額に年度ごとに大小ありますけれども、過去5年間の中では一番高い収納率となりました。

現年度につきましては、学校で徴収をしていただいておりますので、学校の事務、あるいは先生方の御尽力が大きかったものと考えております。

続きまして、2つ目の過年度の学校給食費の徴収状況です。

これにつきましても5年間分を載せてありますが、一番下の28年度決算、今回は当初調定額218万8,749円、その横の過年度分調定額の修正、これは1,036円、これは前年度にいただくべきものをいただいていたことがありましたので、27年度分の修正ということで1,036円、28年度に回っているというものです。この結果、変更後の調定額は218万9,785円、収入済額は99万1,106円です。

なお、不納欠損といたしましては1件、2万円を欠損しておりますけれども、これにつきましては、学校給食費は私債権ですけれども、民法の規定によりまして短期消滅時効の適用を受けますが、これについては2年間を経過したものについては消滅時効の適用を受け時効が成立いたします。ただ、徴収猶予、申請や定期的な入金、いわゆる分納が行われている場合は、民法147条の規定により時効が中断していますので、その2年間の時効に関わらず、分納等がある場合には引き続きいただくということになっております。こうしたことから、2年を経過したものについて1件2万円を不納欠損ということで、当初の調定額から落としているというものです。

なお、27年度には、不納欠損のところをご覧くださいますと、26件、91万2,581円という大きな不納欠損がありました。これにつきましては、島田市の中で債権管理委員会というのがありまして、そこと相談しながら事務を進めておりますけれども、これにつきましても2年を経過したものについて、例えば行方不明等々、そういったものについて不納欠損処理をしているというものでございます。

教育長

C委員

学校教育課長

教育長

A委員

教育長

過年度につきましては、児童手当からの徴収ということで、児童手当に関わる学校給食費の徴収等に関する申出書という、申し出をいただいた場合には、保護者様から直接児童手当の中からいただくような処理がありますので、そうしたことから比較的最近では児童手当から徴収が確実にできているという状況にあります。

3件の報告事項が終わりました。

委員の皆様、何か御質問がありましたらお願いします。

毎回、月例報告をいただいているわけなんですけど、特に問題行動、小学校の問題行動と不登校の数字の多さには少し大変だなという感想を持ちました。大変御苦労だと思いますが、早い対応で、よろしくお願いします。

この間、講演会がありました水野先生のところでも、親になるのには免許証はいらぬ、自動車の運転をするには免許証がいるけど、子育てには免許証がないという話もありまして、なお一層我々親が勉強して子育てをしていかなければならないかなど、講演を聞いて痛感しております。これはみんなで啓蒙して、少しずつ数字を減らしていけたらなと希望します。

ありがとうございます。

ありがとうございます。

他に、どうでしょうか。

質問ではないんですけども、家庭教育学級で小学校1年生の保護者の方たちと関わる中で、このごろ、学級連絡網が無くなったということで、その結果、なかなか、子供が友達のうちに遊びに行く、外に遊びに行くといっても、所在の確認が難しい。誰々ちゃんの家に行ったと言っているけれども、では帰ってこないからとそのお宅に電話をすることができないという流れの中で、子供にキッズケータイを持たせることを考えていますとか、子供にキッズケータイを持たせましたという保護者の方が、このごろかなりの数で出てきているように思います。

先月も、確かLINEのトラブルが挙げられていたと思うんですけども、私自身も中学校1年生の息子がおりまして、小学校高学年のときからスマホですとかLINEのトラブルについては親子でいろいろ話を伺う機会を持っているんですけども、これからますますそトラブルの可能性が低年齢化していく可能性があるのかなど、少し心配をしております。

ですので、そういう辺りのことについても、現状を踏まえながら、また家庭教育学級ですとか親学の講座の中で何か触れられることがあったら、またそこは対策をしていけたらいいなと思っております。

ありがとうございました。

2学期になりますと、就学時検診の中で親学講座を社会教育課がや

社会教育課長

ってきます。その内容について、また今後検討する中で、今、A委員からの提案のことが入れられるようだったら、少し考えていただけたらなと思います。

何か、社会教育課長から意見がありましたらお願いします。

就学前の一斉の親学講座は15分しか時間がないので、恐らくそこでは話題しか触れられないと思うのですが、実質的な低学年での携帯の保持の問題等については、幼稚園、保育園の段階かなと思いますから、子育て応援課とも連携して、もちろん学校教育課とも連携して研究していきたいと思います。

教育長

ありがとうございました。

学校教育課長

先ほどの道徳の話で、必ず道徳が教科として実施されるようになって、年度当初に情報モラルについてのものは必ず入れるということになって、この6年の教科書にも入っています。

ですので、もちろん生徒指導的な面での指導も必要だと思いますけれども、道徳のほうでも今後指導がなされていくと御報告いたします。

教育長

ありがとうございました。そういう意味でも、道徳に期待するところは大きくなるかもしれませんね。

D委員

感想になりますけれども、私の知っている近隣の学校で、やはり不登校の子供や問題行動を起こす子が何人かいるわけですが、保護者の方とお話する中で、学校の先生が本当に子供によく声をかけてくれる、それから、不登校であっても先生が朝の忙しい中家を訪ねてくれると、大変よく声をかけてくださるのでそのことで心が通じ合っているような気がするというお話を伺うことがたびたびあります。

この間のお話にもありましたけれども、やはり、子供たちに寄り添う、それから先生と子供、保護者とが1つの仲間として心を通わせていくことが不登校解決にもつながるのではないかとすごく強く感じますので、これからも、これまでと同様に子供たちのお宅や子供に声かけを頻繁にさせていただけたらありがたいなと思いました。

教育長

ありがとうございます。

学校教育課長

島田市が近隣2市に比べて、多くなったとはいえ半分の数字であります。昨年度は3分の1に近い数字だったんですけども、それはやはりスクールソーシャルワーカーの単費での事業が非常に大きく関係していると思います。

スクールソーシャルワーカーで物理的に対応する時間や人数は限られているんですけども、それによって福祉的な手法でその子供のアジャストメント、原因は何だろうか、本当に困っているところはどこなんだろうか、保護者が支援が必要だったら保護者に支援をしないかなくてはいけない、保護者の一番信頼がおけるものは、誰がそれでは対応したらいいかというような福祉的な手法を、そのソーシャルワーカーの制度を利用しながら学校の教員が学んでいるというところが

教育長
社会教育課長

多いとは思っております。この考え方は、これからも一番大事にしていきたいところであります。

島田市で1つだけ心配しているところがありまして、3市の中で一番多い事例は、虐待による一時保護の数は3市の中で一番多いです。これは学校教育で対応できるものではないですけれども、やはりそこも踏まえて、学校教育課も学校の中でなくても支援できることはしていかななくてはいけないという、そういう姿勢は保っていく必要は非常にあると感じているところです。

ありがとうございました。

今の学校教育課長の例に関係して、社会教育課では子育て応援課、それから健康づくり課、福祉課等、妊娠期から就学まで、関連するところでタッグを組んで対応しているんですけども、その中で一番重視しているのは、虐待も含めてですけども、母親を孤立させないこと。それは、妊娠期からしっかり、産んだ後から自分はどのような状態になるかということを知る。それから、困ったときは援助を出せるような力を着けていただく。この間教育長がおっしゃっていた援助自給力ですか、そこを非常に重要視しています。

ですので、産んだばかりのところの育児サポートなどのサービスをレクチャーしていくと共に、お母さん方が、首が座った状態で出られるようになったら一緒に集まっていただく場所をたくさん増やしていく。そういうことによってお母さん方が安心して、情報共有をしていくことで、ネットではなくてリアルに情報共有をすることによって、子供たちを適正に育成する力が着くかなと、力を入れています。

教育長

感想ですが、今、社会教育課長が言ったように、赤ちゃん広場を見ますと、育児不安を持っているお母さんは多いと思うんですね。それがああいうところへ出てきて悩みを共有しますと、共有しただけで安心するし、その中で、お母さん同士のネットワークを作って、参加しなくてもお母さん同士でつながりながら悩みを解決していくという姿があるものですから、ああいうのはとても大事ななと、それが虐待とか何かの防止にもなっているなと思うものですからね、また今後も丁寧継続していただけたらなと思います。

社会教育課長

済みません、もう1つつけ加えますと、先ほども御報告しましたがけれども、家族会という形で、すでに引きこもりになった方の家族の皆さんと勉強しながら話し合うという会を持っているんですけども、その中で気がつくのは、旦那さんの協力が、言ってみると夫婦仲が悪いと非常によくないことになってくるんですね。

ですから、子供に対する対応の勉強もそうなんですけれども、夫婦仲をよくする、やはりそういったことも、何といたしますか、何かしないといけないなと強く感じています。

ですので、中学生の赤ちゃん体験などで男子生徒と女子生徒が一緒

教育長

に体験をするというところから始めて、男性が子育てに参加する、お母さんをサポートするという形で参加する、そういうところを今後やっていく必要があるかなと強く感じています。

ありがとうございました。

私のほうから1つ、学校給食課のほうで、不納欠損というのは、以前はそういう対応がなかったものですから、過年度の未収納の金額がどんどん膨らんでいったということがありました。

転居を繰り返して行き先も判らないような人たちのお金も、未収金も、そのまま積み重なっていたということがあって、大変苦しい思いをしたと思います。

そういう中で、不納欠損の制度ができることによって、そういう部分が減少したということはあるのですが、一方で、夜間徴収とか、それから少しずつでも集金することによって時効が成立しないような努力を学校給食課の皆さんがやってくれているということも、この収納率の高さに表れていると思います。

夜間に家庭訪問をするというのは大変なことですが、そういう御努力がある中でこういう収納率をキープしていることについては感謝申し上げます。

ありがとうございます。

他に何かありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、以上で報告事項については終わりにしたいと思います

その他

教育長

では、その他に移りたいと思います。

会議日程ですが、次回、第8回定例会は、8月24日木曜日午後2時から、市役所会議棟のD会議室で開催することに決まっています。

次々回については、事務局からの提案をお願いいたします。

教育総務課長

次々回、第9回につきましては、9月28日の木曜日、午後2時から午後4時、会場は市役所会議棟のC会議室、2階でございますが、こちらでの開催を計画しております。いかがでしょうか。

教育長

委員の皆さん、どうでしょうか。

では、そのようにお願いします。

それでは、次々回の定例会は9月28日木曜日午後2時から、会場は会議棟のC会議室で行うことに決まりました。

それでは、以上で定例会を閉会したいと思います。本日はありがとうございました。

閉 会 午後3時25分

